

第1回

公開セミナー  
& 雇用労働相談会参加  
無料定員  
30名

(定員になり次第締切)

経営者、労働者等どなたでもご参加いただけます

開催日時：平成 29 年 5 月 11 日 (木) 17:00～20:00 ※16:30～受付開始

場 所：淀屋橋三井ビルディング(淀屋橋 odona) 6 階研修室小 (有限責任監査法人トーマツ 大阪事務所内)  
(大阪市中央区今橋四丁目 1-1 / 大阪市営地下鉄御堂筋線 淀屋橋駅 10 号出口直結)

17:00～18:00

セミナーⅠ

「改正育児・介護休業法について」  
～ 女性も男性も働き続けられる職場環境づくり ～

平成29年1月1日に続き、さらに10月1日にも改正育児・介護休業法が施行されます。  
妊娠・出産・育児、家族に介護が必要となった際に「仕事と家庭の両立」を実現することが重要です。  
女性、男性ともに会社を辞めることなく「働き続ける」ことができる職場環境をつくるために、何が求められているかをわかりやすく説明いたします。

【講師】 社会保険労務士（センター相談員） 矢野新

平成 20 年社会保険労務士試験合格後、一般企業の人事・総務を経て

平成 25 年社会保険労務士法人マイツ入社。各種届出からスタートし、規程の整備、相談対応を通じて、誰もが笑顔で働ける職場環境づくりを支援していきたいと考えています。  
一般社団法人日本産業カウンセラー協会認定産業カウンセラー、同キャリアコンサルタント

18:00～19:00

セミナーⅡ

「労働時間管理はそのまま大丈夫ですか？」  
— 長時間労働規制とコンプライアンスを考える —

昨今、長時間労働や過労死が社会的に大きく取り上げられ、国も様々な長時間労働対策を行うなど、労働時間規制は今、一大転換期を迎えています。  
また、長時間労働だけではなく、一流企業を含む多くの企業で巨額のサービス残業が相次いで発覚するなど、会社の労働時間管理に改めて注目が集まっています。さらに、ワークライフバランスの実現に向け、会社と従業員はそれぞれどのような点に気を付けるべきかなど、実際の裁判例を交えて具体的に解説していきます。

【講師】 弁護士（日本・ニューヨーク州） 坂元靖昌（センター相談員）

平成 20 年に北浜法律事務所・外国法共同事業入所後、主に外資系企業向けに労働法務、社内規定整備に従事する傍ら非常勤で外資系企業（メーカー・製薬会社）に出向するなど、企業内弁護士としても日常的な労務相談にも対応しております。

また、労務に関するセミナーも随時おこなっております。

19:00～19:20

質疑応答

19:20～20:00

雇用労働相談会

[相談対応者] 弁護士・社会保険労務士(センター相談員)

申込締切：平成 29 年 5 月 10 日 (水)

WEB

<http://kecc.jp/>

FAX

06-6371-3195

第1回 公開セミナー&amp;雇用労働相談会

|  |   |     |
|--|---|-----|
| 氏名                                       | 会社名(役職)   | ( ) |
| 住所<br>(〒 - )                             |   |     |
| TEL                                      | E-mail  |     |
| <input type="checkbox"/> セミナー終了後に相談を希望する | <input type="checkbox"/> 後日相談を希望する(相談場所：雇用労働相談センター) |     |